

## 未成年者の宿泊に対する同意書

- 20歳未満の方でのみのご宿泊の場合、親権者様に当書面のご提出をお願いしております。  
チェックイン時にフロントへご提示いただくか、事前のご郵送、またはメールをお願いします。ご宿泊者全員分の同意書が必要となります。
- 本同意書を虚偽で記載、または偽造した場合は、関連法律により民・刑事上の責任を負うことがあります。
- 保護者は民法上の親権者(両親)又は後見人(直系血族に限る)に限ります。後見人は満26歳以上である必要があります。
- 未成年者の飲酒、喫煙は法律上禁じられています。これらの行為が確認された場合、強制退室となりますのでご注意ください。(強制退室措置があった場合でも料金の払い戻しはできません。)
- ご記入いただきました個人情報は本同意書の趣旨に限定して利用するもので、お客様の同意を得ることなく第三者に提供・開示することはいたしません。
- チェックイン後に発生したトラブルについては保護者の責任となり、TUNE STAY KYOTO は、いかなる損失、損害についても一切の責任を負いかねます。

宿泊者の親権者として、下記の宿泊者が TUNE STAY KYOTO に宿泊することを同意します。また宿泊に際し、当該宿泊施設が必要と判断した場合は、親権者に連絡される場合があることを同意します。

### 【宿泊者様 ご記入欄】

|      |               |
|------|---------------|
| 宿泊日  | 年 月 日 ~ 年 月 日 |
| 宿泊者名 | フリガナ          |
| 生年月日 | 年 月 日 (満 際)   |
| 住所   | 〒 -           |
| 連絡先  |               |

### 【親権者様 ご記入欄】

|       |      |    |
|-------|------|----|
| 親権者氏名 | フリガナ | 続柄 |
|       | 印    |    |
| 住所    | 〒 -  |    |
| 連絡先   |      |    |

京都市下京区七条通新町西入夷之町 708

TUNE STAY KYOTO Tel. 075-644-6660